

会議詳細

開催日時	令和8年1月29日（木曜日）午後6時30分から8時30分まで
開催場所	長久手市文化の家 企画室A B
出席者氏名	10名中10名出席 委員長 梶田 美香 委員 川北 眞紀子 委員 佐藤 文子 委員 渡邊 玲雄 委員 浅野 芳夫 委員 加藤 千恵 委員 唐澤 美穂 委員 野田 かなえ 委員 大村 真也 委員 小林 大地 (事務局) くらし文化部次長兼文化の家館長、生涯学習課施設係長、同事業係長、施設係主任、事業係会計年度任用職員
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 長久手市文化の家の次年度以降の運営体制について 3 その他
欠席者氏名	なし
公開非公開の別	公開
傍聴者人数	3人
問合せ先	長久手市くらし文化部生涯学習課 電話：0561-61-3411

議事要旨

- 1 あいさつ
くらし文化部次長兼館長あいさつ
- 事務局
会議成立を確認。以降の進行を委員長へお願いする。
- 2 議題
長久手市文化の家の次年度以降の運営体制について
- 事務局
【資料1～4に基づき説明】

○委員長

前回（令和7年10月14日開催会議）よりもわかりやすい資料をいただいた。長久手市の様々な事情があることもわかった。今の説明に対して、意見、質問等はあるか。

○委員

大前提として、自分は違うホールの職員だが、長久手市文化の家が大好きである。それは、今の劇場に来る前から強く思っている。憧れの劇場であるということはいまだに変わっていない。

直営館の長所がすごく現れていて、この劇場は直営で日本一成功している劇場だ。以前、指定管理への移行が話題になった際は、運営委員だけではなく市民もみんな「あえて指定管理をする必要はない」と反対した。一生懸命踏みとどまっていたところを伸ばしていこうとした。ところが、今この状況になると直営の悪いところだけが出てしまっている状況に感じる。

指定管理の場合、最初の成り立ちの風当たりはあるが、設置者からある程度独立性を保てるため、一旦予算を確保すると指定された年数においては、絶対ではないが、大きな差異が出にくい。

ところが、文化の家の現状は、職員数を見れば明確であるように、削減ありきの方向に向かっている。

事業費については、他の委員の意見もあるので、自分は、資料2について思ったところをお話する。

舞台管理について、技術者が4人というのはおそらく統括・舞台・音響・照明の4人であろう。ホールが稼働していても、統括がいれば、統括が利用者等と打ち合わせをしたり、欠員が出たときに代行できる。自分が前にいた劇場も、全く同じ人数の契約をしていたので、そういう考えなのかなど。

その人員が3人へ単純に1人減員というのはローテーションだけではなく、ホール稼働時は打ち合わせができないなど、利用者のための遂行可能な業務が大幅に縮小してしまう。

例えばホール打ち合わせは舞台業務を抜ければよいと思われがちだが、途中で抜けることは厳しく、お客様に対して大変失礼なことである。今までと同じ使用料を払って利用しているので、この4人から3人というのは単純な人員削減だけではなく、様々な波及がある。

今は市職員に舞台技術を専門とする職員が2人いる。その職員で補えるのであればよいかもしれないが、1人はまもなく定年退職、もう1人はすでに再任用職員である。技術の専門職はもうすでに担保できてないのに、ただ人数を減らすということは、3人減員くらいとなり利用者にとって重大な影響がある。

増員の考え方も同様だ。150人分から50人分へ削減とある。現状は、おそらく両方のホールを使ったら2人増員して、6人で運営していると思うが、その増員経費を削減するということは、2つのホールを同時に利用しないようにするのか、同時利用をする場合は、舞台スタッフ1人で運営できるものに限定しなければならない。人数で言えば単純な話かもしれないが、利用方法について、ホールの考え方を考えていかなければならない。

例えば、今はプロの技術者がついている、プロがサポートするホールだが、人数が減った分、ボランティアを入れる可能性もあるかもしれない。ボランティアを否定

はしないが、長久手市文化の家はプロのサポートもすごく頼りにされていて、それが売りのホールである。

自主事業の件でも言及されていたが、公演の質を落とさないようにするためには、技術者の技量が大きく関わってくる。ボランティアなどアマチュアは場数が少ないので、技術的工夫や、緊急事態が起こったときに手に負えなくなることがある。

舞台管理委託が令和6年度予算額で年間約3600万円というのは、自分が以前いた劇場の同じ人数よりも多少金額が少ないので、もともと効率的に運営されていると思う。

ここからさらに減額というのは、運用上さらに制約が課せられるため、利用者からサービスの質の低下が指摘される恐れがある。

また、舞台保守点検の点検項目に優先順位をつけるという話があった。点検項目は優先順位つけるものではない。必要だから点検をしているはずだ。点検項目の優先順位については、安全性が人命に関わるとか、という優先順位はあるが、不要な点検はないと考えた方がよい。

優先順位で項目を削減するのではなくて、トータルで金額を抑えてほしいというようなお相談を保守点検業者さんにした方がよいのではないかと。ちなみに、舞台点検は年に何回か。

○事務局

5回である。

○委員

5回は多いとはいえない。

文化の家は修繕費を別に持っているのもまだよいが、修繕費を多く持ってない場合、年間5回からさらに点検回数を減らすことは危険である。

例えば自分が以前いた劇場では年間12回、月1回だったのを6回に減らした。もちろん民間のホールではもっと少ないホールもあるが、修繕費をすぐに賄えない公共ホールの6回は割と限界の回数であると実感していた。舞台保守業務は、点検を含めて大切なことである。

樹木剪定について、自分が以前いた劇場では、樹木のローテーションをやっていた。高木、中木、低木を、毎年すべて行うのではなく、高木は5年に1回、高木を実施しない年に中木を入れるとか。自分たちで少し能動的にやれる方法はまだないかと模索されてはどうか。

芝刈等を職員が対応するとあるが、職員の人員が削減され業務が苦しいのに、さらに業務が上乘せされることになる。職員の人員は減らさないから、職員が頑張りますという話ならまだ理解できるが、人数が減らされてる状況下では理解できない。長久手市文化の家が今ピンチだということを市民の方に、説明が必要ではないか。

「長久手市文化の家は一生懸命に予算を減らした。市民のために減らしているのではなく、長久手市のために予算を減らした。減らした結果、どういうことが起こるのか、文化の家としては努力するが、今までどおりのサービス提供ができないかもしれない」という説明を市民にするべきである。

せっかくこれだけ応援されている劇場なので、利用者や市民をおごなりにして、お金が減るからしょうがないよねというのは、筋が通らない。市民にご理解をいただいて初めて、「我々の長久手市文化の家が厳しいのではないかと、何か協力しようではないか」という、機運が市民から出てくるのではないかと。

劇場民営化の話も出てくるかもしれないが、民営化は利用料が上がることになる。自分のいる劇場も利用料が上がる予定である。近年、光熱水費も上昇しているので、使用料の見直しをしてはどうか。このままではただ質を落とすことになる。今の愛される文化の家を守ることを少しでも考えてほしい。

民間企業との協力についても言及しておく。自分はネーミングライツは賛成派ではない。ネーミングライツを考えているかもしれないが、本当に苦しいのであれば、より影響のないネーミングライツの手法も同時に考えてほしい。でも、長久手市文化の家という名称は絶対変えないほうがいい。例えばギャラリーやエントランスに長久手の地場産業のもの名前をつけるというのはよいかも。

そのような努力もしていかなないと、このまま斜陽になるとよくない。ここで踏みとどまらなければいけない。愛知県内には、過去に活発なホールがあったが、今は落ち着いてきてしまっている。その姿を見てきたので、今の文化の家は同じ流れになりつつあると感じている。今ここで頑張らないと多分傾いていくのは時間の問題である。専門職員は今、事業係長だけか。

○事務局

間もなくそうなる。

○委員

今までは、専門職員が複数名いる直営館だったが、専門職員がいなくなったら、ただの人事異動の建物の1つになる。ホールへの愛情というものがなくなっていく。人材確保も考えなければならない。

専門職員を絶やさないと人材確保に奔走していた時代があり、やっと1人の次世代の人材が確保できたところではあるが、現状、事業係長も舞台企画制作以外の様々な業務を担っている。

○事務局

生涯学習担当でもあるため、劇場以外の業務も多く担っている。

○委員

本来であれば、係を分けなければいけない。生涯学習分野に文化の家が入ってしまっている。他分野の仕事も兼務している状況では、専門職とは言えなくなる。そこは考えていただきたい。指定管理の議論の際も乗り越えられた職員のみなさんがいるから、まだ頑張れるはず。今、何とかしないといけない。

○委員長

市民への説明が必要ではないか。市民の中には、文化の家から力をもらっている人が多い。その人たちが今後の展開を受け止められない。

○委員

私も正直広報1月号の記事で文化の家関係の部分に減額の印が明確につけられていて、非常にかっかりした。残念だ。本日の資料で、民間事業者との協力という項目があった。財源確保の取組みはよいと思う。ただ、ネーミングライツについては、バランスをとっていただきたい。私はネーミングライツは反対の立場である。本当は、文化芸術にネーミングライツのようなものは持ち込んで欲しくない。

市民への発信については、可能であれば広報に載せる等してほしい。文化の家は、素晴らしい楽器があり、ホールも素晴らしい、変えてはならない場所だと思っている。芸術文化の発信は、日本の中でも長久手がやらくてはいけないと、常々思っている。ぶれずに何とか踏みとどまっていたいただきたい。

○事務局

事業総点検について、伝わりにくい部分があったかと思うので、全体的なお話をもう1回させてほしい。令和8年度の予算を組むにあたり、2年ほど前から財政状況が厳しいため、全事業を見直し削減していくこととなった。事業総点検の中で文化の家はどうだったかというところをお伝えしたい。

議論の中で問題になったのは、文化の家の個々のどの事業がどうだということではなく27年間もやってきたことは、他部署の職員も幹部職員も含めてしっかり認めており、シティプロモーションにもなり、町の誇りにもなっていること。最近では市内のさまざまな事業（職員研修、福祉、男女共同参画）にも関わって、パフォーマンスしながら伝えていくことができるようになってきた。それも、このまちが、市職員がこの文化の家で育ってきた証拠であると思っている。

ただし、事業総点検は市全体として行っていることであり、他分野と兼ね合いで、文化の家はいいから削減はなしというわけには、現実としていかなかった。結果として施設管理で2割、事業で2割の削減をすることとなった。もちろん、他の部署でも大きな削減をされている。予算審議前のため、他部署の詳細は申し上げるわけにはいけないが、文化の家の特性は承知の上で、やむなく削減をしている。

お金の問題で言うと、施設管理費と事業費見ればわかるとおり、施設管理が相当大きな負担となっており、市全体として重い課題となっている。

先ほど委員の発言にあったように、まだ工夫の余地が当然あり、事業者との交渉等引き続き調整していきたい。

本日の資料では、詳細な数字を出しているが、令和8年度は計算上これでおさまりますよと表現しているが、このままではフルで開館する令和9年度は当然今まで通りではやれない。場合によっては指定管理についても、もう一度1回検討すべきかもしれない。指定管理によって、予算は減らないかもしれないが、指定管理者が責任を持って運営していくという面では、施設系の負担を違うところに向けられる可能性も出てくる。

そして、今休館中で十分ではない人員となっているのは重々承知している。人事部局とも話をしており、専門職員についても、文化の家の特徴を維持するために、必要だという話は当然している。専門職員は今後も確保して、この文化の家の伝統を保っていきたい。これは喫緊の課題だと認識している。

舞台スタッフの人員についても同様で、ホールが片方しか開けれない可能性が当然出てくる。そのような状況を利用者に説明し、場合によっては一定以上の追加人員が必要な場合は、ホール利用者に費用をご負担いただく、もしくは施設全体の使用料を見直し、持続可能な運営を目指すことも考えながら総合的に判断していくことになるのではないかと、というのが今お伝えできることである。

○委員長

みなさんの意見を多く聴取し、発展的な場としたい。引き続き皆さんの意見をお聞きしたい。

○委員

文化の家でイベントをやるといろんな人から「長久手の子どもたちは幸せだね」「文化の家みたいな子どもたち向けの事業はなかなか他の町ではないからいいな」と声をかけられる。今後、事業数や職員数が減少することになると、そのような機会が減るのではないかと心配している。

すでにアトリビング棟が再開している中で職員数が戻らず、おそらく職員は疲弊しているだろう。そのような状況下で芝刈を職員でやるのは難しい。自分は大規模な公園で働いていたことがあり、輪番制で芝刈りをしていたが大変だった。お客さんの世話をして、事業の世話をしながら芝刈りは難しい。

○委員

自主事業の手伝いをしているが、お客様から感謝の声をたくさん聴いてきた。そういう声がだんだん聞けなくなるのは悲しいことである。子ども向け事業に孫を連れていくことがある。そこで子どもたちの幸せそうな笑顔をたくさん見てきた。これからも子供たちの笑顔をずっと見ていたい。そのような街をみていたい。大人の都合で子どもたちの笑顔を奪ってはいけない。だから、なんとか知恵を絞りだして維持して行ってほしい。

○委員

文化の家がこんなにすてきなところだと知らない人も多い。もっと宣伝をして、文化の家を知っていただく。文化の家の予算が減額されると悲しい状態になってしまうと知らせてほしい。ふるさと納税を活用して、文化の家を守っていくクラウドファンディングをしてはどうか。

使用料の見直しについては、公民館や共生ステーション等、他の公共施設も含めて私はもっと使用料を上げてよいと思っている。ただし、学生や若い人には減額だとか、若い人を育てるようなことには使用料の配慮はしていただきたい。

○委員

私は、市民団体に所属している。主催公演で利用しており、文化の家の存在を当たり前に大人も子どもも思って、当然のように今までやってきた。今、文化の家が危機的状況にあり、傾いていく直前の流れに似ていると聞き、町の危機感をさらに新たにした。

長久手市民への説明をどうしていくかは、たくさんの市民の方とお話をしたり、説明会のような機会を作ってほしい。おそらくぜひ文化の家を残して欲しいという声がたくさんあると思う。市民からもこんなことだったら私たち、例えば使用料が上がっても大丈夫とか、今まで当然無償で受けていたサービスもお金を払いますよとか、クラウドファンディングで何かできませんかっていうようなアイデアがいろいろ出てくるのではないかと。市民のための会館であるので、市民の声を具体的に吸い上げることをどこか急ぎできないのか。

○委員長

市民からのアイデアを聞くことをすぐにでもやっていただきたい。文化の家は、長久手市民だけではなく名古屋市民や近隣市町の住民も利用している。全国的にも、アイデアが集まるのではないかと。思う。

○委員

みんなで盛り上げる体制をアピールすべきではないか。自主的な運営ができるような、資金を増やす努力をしてはどうか。例えば、ARTSHOPでの収益を出品者へすべて渡すのではなく、文化の家の一部納めるとか。事例はあると思うので、工夫をみなさんで考えてはどうか。

○委員長

前回の委員会で市民への説明が必要ではないかと意見が出たが、私たちの意見を聞いていただいて、なにか計画はあるのか。

○事務局

今はまだ具体的な話はない。使用料を上げるにしても、その場所の費用をいただくにしても、状況をお伝えした上で、皆さんの意見を聞いて決めていきたい。

○委員

芸術鑑賞事業の減額に愕然とした。実際具体的にどのくらいの公演数が減るのか。

○事務局

一律に何本減るということはなかなか申し上げにくい。海外招へいアーティストの来日スケジュール等もあり、各年度の比重には差異がある。令和6年度の事例だと、東京から楽団を呼ぶとなると、何百万円という単位になってくる。そのような事業を今までは年に複数回計画できたが、今後は年に1本できるかどうかという状況になっていく。その代わり、地元アーティストを起用した公演は、そこまで大きな金額にはならないため、維持はしていきたい。

○委員

大きな柱が減ってしまうのは、残念ではある。その代わり、地元のたくさんの音楽を愛する方、ホールを利用しやすくなるかもしれない。大学としても利用している。文化の家で本番ができるのは、舞台経験にもなり、市民の皆様がたくさんきていただけるのも、素晴らしい機会となる。

○事務局

オペラや室内楽の楽しみ等は継続開催しており、いつも満席になるくらいお客様が来場している。音楽が好きな方だけではなく、地元の方がたくさん見に来てくださる。私たちとしてもその機会は非常に大事だと認識している。

○委員

入場料収入の行先も相談できるかもしれない。

○委員

資料4に掲載されている人数は、広報会議等に出ている人たちは入っているのか。

○事務局

資料4は、正規職員の人員体制である。会計年度任用職員は含まれていない。会計年度任用職員の人件費は、事業総点検の削減項目には入っていない。

○委員

会計年度任用職員の人件費の状況はどうか。

○事務局

会計年度任用職員の勤務日数が週5日勤務から週3日勤務に減っている。

○委員

そのことも危機だ。文化の家で勤務する会計年度任用職員のマンパワーや企画力が素晴らしい。一見したら、非正規職員が遂行するようなものではない業務も担っている。ここの風土が良く、もともとの素質もある人たちだから、この状況が続けられている。だがそのことは、資料に見えていない。

実働部隊が疲弊していないか、資料に説明不足はないか、今一度考えてほしい。市民への説明も急いさほうがい。今まで説明がなく、やっと今資料が出てきた段階。情報を透明化し公開していく作業は可能な限り速やかにやるべきだ。今の歯切れの悪い感じではなくて、正確な情報を出すべきだ。長久手市民が危機感を感じ、勉強している学生が掃除を始めるくらいのインパクトは与えたほうがい。市民に

いかにここが大事かを思っただくコミュニケーションが必要である。情報を出さないリスクの方が高い。

○事務局

予算審議の前に数字を細かくお出しすることはタイミング的にできない。委員長
の指摘のとおり、初動が遅かったのは事実である。

○委員

予算審議が終わってからではどうしようもないのではないかな。

○事務局

数字を出す出さないで、事実が変わるわけではない。委員のというようなコミュニケーションをしてかないといけない。

○委員

予算が決まってしまったら覆せないのではないかな。

○事務局

そのとおりである。先に広報で事業総点検の記事が出ている段階で決まっている。令和8年度はこのような状況であるが、令和9年度に向けてよりよい形を模索していく隙間はある。しかし、このまま放置する場合、よくない方向に向かってしまうという危機感はある。人員についてはまだ決定されていないため、引き続き要望していく。

自分たちだけでは、どうにもならないことはたくさんある。委員のご指摘どおり、市民の皆さん、利用者の皆さんを巻き込んでコミュニケーションしていかなければ、と思っている。

○委員

そのために、どのような情報が、どのような資料が出せるのか知りたい。

○委員長

大変だという言葉だけでは伝わらない。どこがどういう風に変でどこまでの努力はできるが、この部分は無理だからみなさんどうしたらよいですか、という情報を市民に開示しないとアイデアが出るに出ない。どこまでは触れるんだけれどもここまでは触れない、どうしようもない。ここは触れるからみんなの知恵がほしいというような明確な時期とかのラインがあれば、みなさんの意見が出やすい。

○委員

そもそも長久手市文化の家が危機であることを長久手市民が知らない。事業仕分けされてしまったという事実しか知らない。樹木選定費用の1割なのか重要な部分の人員削減なのかというレベル感もわからない状態である。状況がまったくわからないので、情報公開して欲しい。対話がなければ、市民には伝わらない。市民に伝える努力をするべきではないか。収益事業をするにしても、ファンドレーザーのような専門職が本当は必要である。時間をかけて丁寧に様々な事業を展開をしていくから地域の人がついていく。

貸館についても、人員いないのに貸すことは、本当はやめるべき。片方のホールしか稼働できません、なぜならばと説明し、利用者に危機感を持たせるほうが断然良い。利用する側もお客さん気分ではなく、自治の気持ちが必要である。みんなで改善していく気持ちにどうやってするのかというコミュニケーションが大事。

○委員長

長久手市のサイズであればできるはずだ。

○委員

少し前に文化の家25周年記念誌が出版された。記念誌には文化の家の活動が華々しく描かれており、読者は「このホールはとても素晴らしいところだ」と感じるだろう。記念誌を読んだ人には、今文化の家が置かれている危機感は全く想定できないだろう。

定期的に発行している情報誌に文化の家を考えるコーナーを作って、現状や専門家の話やアーティスト対談を掲載してはどうか。市民向けフォーラムを開催するのもよい。暗く見せず明るくでも危機感を出す、文化の家の得意なことではないか。そのためには人員が必要である。人は減らさない、本当に減らしてはならない。舞台技術者についても、私のいる劇場の改修工事期間中に他の劇場に良い人材が流れてしまう事例があった。ピンチをチャンスに変える能力もあるし、委員が指摘した、今動いてできることを1つずつまずはやってみてはどうか。WEBサイトでの周知であればすぐできる。

○委員長

オープンスペースなどを活用し、市民と直接対話する機会を設けてみてはどうか。

○委員

昔、アトリウムでお茶を飲みながら、だれでも話せるような場があったと記憶している。

○委員長

文化芸術が抱える日本全国共通の課題でもあるので、抱え込まず発信すると全国からいろんな意見が来るだろう。課題を共有することは必要である。文化の家は建設時に市民と対話しながら、建物やマスタープランを作ってきた。だから、何かを変える時も市民との対話がないと筋が通らない。これだけ委員のみなさんが意見と知恵を出したので、今日出たアイデアは少しでも実施していただきたい。

○委員

あわせて、長久手市が文化芸術行政どう考えてるのかを確認してほしい。

○委員

現市長が公約で文化の家を核とした文化芸術のまちづくりを進めると書いていたと記憶している。ぜひ努力してほしい。市民としてはそのような認識をしている。